

平成22年度「みんなの審査会(新さかい)」対象事業の市の方向性
(平成23年2月時点)

事業番号	①-2	事業名	老人福祉センター管理運営			
所管	健康福祉	局	福祉推進	部	高齢福祉	課
1. みんなの審査会でいただいた主な意見等						
(検討委員)						
<ul style="list-style-type: none"> ・センターの有効活用のため、市民へのPRを強化する必要がある。 ・利用促進を行うためにも、各センターの適正利用者数を算出すべき。 ・現在の7箇所という規模が妥当なのか。小規模で実施することも検討しては。 ・現在は、指定管理者を一括して指定しているため、サービスが同一になっている。指定管理者を7分割で公募する等、地域のニーズに合わせたサービスを実施すべき。 ・入浴サービスをやめると、コスト削減につながる。入浴サービスは民間の入浴料を補助するという手法も考えられるのでは。 ・現在のレクリエーション中心の施設ではなく、高齢者が子どもと交流することにより、生きがいや地域交流に繋がる世代間交流の施設とすべき。 ・高齢者の相談事業の充実が検討されるべき。 ・サービスの利用状況を個々に把握するとともに、介護予防サービスの利用による効果を検証し、利用者ニーズに応じたサービス内容を再構築する必要がある。 ・指定管理料に余剰が出た場合は、精算により市に返還させることも検討すべき。 						
(市民審査員)						
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者増大のPRが必要。 ・入浴を一部有料にしてみてもどうか。 ・指定管理者に市として、各館ごとに特色ある取り込みを行うよう提案を求める。 ・入浴やレクリエーションのみでなく「生きがい」を感じられるような社会的役割、つながりをもてる事業内容も盛り込んでほしい。 ・指定管理者の分割導入も併せて検討。地域における世代間交流も積極的に取り組む必要がある。 						
評価結果	①市で実施 (現行どおり)	②市で実施 (強化・拡充)	③市で実施 (要改善)	④実施主体の 見直し	⑤事業は不要 (廃止)	
市民審査員	2人	1人	14人	0人	0人	
検討委員(参考)	0人	0人	5人	0人	0人	
2. 市の方向性	改善(平成23年度予算に反映もしくは平成22年度中に見直しに着手)					
3. 1の意見等を踏まえた市としての取組方針、見直し内容						
<p>平成22年度末をもって現在の指定管理者(財団法人堺市福祉サービス公社)の指定期間が終了するため、次年度以降の新たな指定管理者について、以下により選定を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市域を3分割(堺区+西区、中区+南区、北区+東区+美原区)し、それぞれに指定管理者を選定、各地域の特色・ニーズを反映した管理運営を行う。 ・各指定管理者においては、提案事業として、上記意見にあるような世代間交流、生きがいづくり等を含めた管理運営を行う。 						
4. 平成23年度予算への反映状況						
	平成22年度当初予算	平成23年度査定額	増減額			
事業費	365,198千円	260,396千円	▲104,802千円			
5. 今後の取組予定						
平成22年度下半期	各指定管理者からの提案事業について、内容の検討を行い、施設の効用を高めた管理運営に努める。					
平成23年度	利用者ニーズや施設の運営状況等を踏まえて更なるサービスの向上に努める。					
平成24年度以降	平成23年度と同様。					